

ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託
総合評価一般競争入札説明書

令和7年6月

ちばアクアラインマラソン実行委員会

ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託総合評価一般競争入札説明書

この入札説明書は、ちばアクアラインマラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、「ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託」に係る総合評価一般競争入札を実施するに当たり、当該入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称（購入等件名）及び数量
ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容
別添「仕様書」のとおり。
- (3) 業務委託期間
契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 委託業務の予定価格
464,182,892円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 入札方法及び日程

- (1) 「ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託」（以下「本件業務委託」という。）の発注は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）により実施する。評価方法については、別に交付する「ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託落札者決定基準」による。
- (2) 本件業務委託の入札に係る日程は次のとおりとする。ただし、受付等の日時については、千葉県条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く、午前9時から午後5時までとする。ただし、別に時間の記載のある場合は、この限りでない。

- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 入札公告 | 令和7年6月2日（月） |
| ② 入札説明書等の交付期間 | 令和7年6月2日（月） 午前9時00分
～6月20日（金） 午後5時00分 |
| ③ 入札参加資格・業務提案に関する
質問受付期間 | 令和7年6月2日（月）～6月20日（金）
午後5時00分まで |
| ④ 質問に対する回答期限 | 令和7年6月25日（水） |
| ⑤ 入札参加資格審査申請締切 | 令和7年6月25日（水） 午後5時00分まで |
| ⑥ 入札参加資格審査結果通知 | 令和7年6月27日（金） |
| ⑦ 入札書・業務提案書等の提出・開札 | 令和7年7月3日（木） 午後2時00分から |
| ⑧ 総合評価委員会によるヒアリング | 令和7年7月中旬から7月下旬 |
| ⑨ 落札者の決定・通知 | 令和7年7月下旬から8月上旬 |

※上記日程は応募状況、審査の進捗状況等により若干変更となる場合がある。

3 入札参加者に必要な資格等

(1) 入札参加者に必要な資格は次のとおりとする。

ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者であること。

ウ 入札公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等（平成30年4月27日付け千葉県公告）に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

エ 入札公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

オ 過去5年間に、大規模（参加者が概ね1万人以上）なスポーツイベント（中止したイベントを含む）の総合的な企画運営を受注した実績を有すること。

カ ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）の委員が役員又は従業員として従事していないこと。

(2) 共同体による参加も可能とする。この場合は、次の事項に留意すること。

ア あらかじめ業務代表者を選定すること。

イ 共同体の構成員全てが、上記（1）の入札参加者に必要な資格を満たしていること。

ウ 単独で応募する者は、共同体に参画することができないこと。また、複数の共同体に重複して参画することはできないこと。

4 入札参加資格の審査等

本件業務委託の入札に参加を希望する者は、次の（1）に定める書類を提出し、入札参加者に必要な資格の審査を受けなければならない。提出された書類を審査した結果、上記3に掲げる資格を満たしていると認められた者に限り入札に参加できるものとする。

なお、提出した書類について実行委員会から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託総合評価一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 会社概要（様式3）

設立年月日、所在地、事業内容、会社概要及び組織図等を記載すること。

ウ 業務実績書（様式4）

3の（1）のオに定める実績を証するもの。契約書の写し又はマスコミ報道などで社名を確認できる書類を添付すること。

エ ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託総合評価一般競争入札参加資格

審査申請書（様式１－２）及び共同体構成表（様式１－３）

３の（２）に定める共同体で参加する場合のみ、様式１に代えて提出する。

なお、様式３、４については構成員ごとに作成し、提出すること。

オ 結果通知用封筒一式

総合評価一般競争入札参加資格審査結果通知の送付先を明記し、特定記録郵便相当分の切手を貼付すること。

（２）提出期限及び提出場所

別添入札公告の写しのとおりとする。

（３）提出方法

提出場所に直接持参すること。

（４）結果通知

入札参加資格審査の結果は、令和７年６月２７日（金）に、全ての入札参加資格審査の申請者に対し、電子メールにて送信するとともに郵便にて通知する。

なお、共同体で参加する場合は、業務代表者に対してのみ通知するものとする。

５ 入札書類等の提出期限及び提出場所等

（１）提出書類

ア 入札書（様式５）・・・１部

記載方法は６の（１）を参照。別紙により入札金額の内訳書を添付すること（書式は自由）。

イ 委任状（様式２）・・・１部

代理人を選任した場合のみ提出する。なお、千葉県知事に届出がある年間代理人による場合は、年間委任状の写しを、復代理人にあつては年間委任状の写しと復代理人委任状を併せて提出すること。

ウ 誓約書（様式６）・・・１部

エ 入札書（様式５－２）及び誓約書（様式６－２）

３（２）に定める共同体で参加する場合のみ、様式５、６に代えて提出する。

オ 業務提案書（様式７）・・・３０部

別に交付する「提案仕様書」に示した仕様等に基づき作成したもの。記載すべき項目などは７を参照のこと。

（２）入札書類の提出期限及び提出場所

別添入札公告の写しのとおりとする。

（３）提出方法

ア 提出場所に直接持参

イ 入札書については、６の（１）のウに記載した方法で封入し、封緘を行った上で提出すること。

6 入札書等に関する事項

(1) 記載方法等

ア 入札書（様式5、5－2）は、入札者の住所、氏名又は法人名、代表者名等を記入し、押印すること。添付する入札金額の内訳書も同様とする。

イ 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を除く金額を記載すること。

※入札書に記載した金額が、予定価格の464,182,892円から消費税及び地方消費税を除いた421,984,448円を超える場合は失格となる。

ウ 契約金額は、落札者が入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額をいう。）をもって契約金額とする

エ 入札書は、封筒に封入し、封緘を行った上で、封筒の表に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び「7月3日開札〔ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託〕 入札書・内訳書在中」と朱書きすること。

オ 入札書その他入札に係る書類に使用する言語は、日本語に限るものとし、入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。

(2) 代理人による提出

代理人が入札書を提出する場合には、委任状（様式2）を併せて提出すること。

なお、代理人は当該入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。

7 業務提案書に関する事項

(1) 業務提案書の構成

業務提案書（様式7）は下記の事項に留意して作成すること。

基本的な仕様及び業務の内容は、別に交付する「提案仕様書」に記載のとおりとする。これ以外に本件業務委託の目的達成に有効と考える手法、アイデア等がある場合には、予定価格の範囲内でその内容も業務提案書に盛り込むこと。

ア 大会の構成・内容

- ・スポーツの振興や大会参加者の満足度向上など大会の目的に沿った大会の構成・内容について具体的に示すこと。
- ・ランナーの体調不良（熱中症、低体温等）を未然に防ぐための方策やテロ対策等を含め総合的な安全対策を示すこと。

イ 県の魅力発信及び地域貢献

- ・ランナー等に対して、国内外に千葉県の魅力発信ができる内容とすること。また、提案仕様書記載の各種イベント（事前ランニングイベント等）について具体的な

- 企画・提案（危機管理対策を含む。）を行うこと。
- ・インターネット、SNSによる情報発信等、様々なメディアを活用した、より効果的・効率的な大会及び千葉県の魅力のPR方法について企画提案を行うこと。
- ・県内事業者の不利益軽減の内容を具体的に示すこと。
- ・地域活性化に結びつける内容を具体的に盛り込むこと。
- ウ 協賛金の獲得戦略及び協賛企業の管理
 - ・協賛獲得に向けたプロセスを示すこと。
 - ・協賛企業との連絡・調整体制などを示すこと。
 - ・協賛金等確保に向けた企業が魅力を感じる効果的なスポンサーメリットを具体的に明示すること。
- エ 業務の実施体制
 - ・業務実施体制に係る体系図（業務実施に係る関係機関との連絡体制も含む。）を添付すること。（様式任意）
 - ・大会開催までに係る一連の業務の流れを具体的に示すこと。
 - ・大会前当日のみならず、長期的視点に立った危機管理対策について具体的に示すこと。
 - ・計画・業務等の適正な積算を示すこと。また、ノウハウを活用した業務経費抑制を具体的に示すこと。

（２）業務提案書作成に当たっての注意事項

- ア 業務提案書には表紙を含めて会社名、ロゴマーク等、提案者の名称を識別又は推定できる文言等を一切記載しないこと。
- イ 表紙には、他の提案者と区別するために実行委員会から指定された提案者番号（参加資格審査の結果通知において指定する。）を記載すること。
- ウ 業務提案書に使用する言語は日本語とし、本文中に使用する文字のフォントサイズは、12ポイント以上とする。
- エ 図表等については、必要に応じてA3判で折り込みも可とする。
- オ 専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現にすること。

8 入札の取りやめ

妨害、不正行為、入札参加予定者（入札説明書等を交付した者をいう。以下同じ。）の連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じる恐れがあると認められるときは、入札期日を延長し、又は入札を取りやめることがある。

この場合は、その旨公示するとともに、入札参加予定者に通知する。

なお、共同体で参加する場合は、業務代表者に対してのみ通知するものとする。

9 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- （１）入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- （２）入札公告で示した提出期限までに、入札公告で示した提出場所に入札書類が到達し

なかったとき。

- (3) 明らかに談合であると認められる入札。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者による入札。
- (5) 本入札について、自己のほか他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人となった者による入札。
- (6) 本入札に対して、2以上の提案をした者による入札。
- (7) 次に該当する入札書による入札。

ア 購入等件名又は入札金額のない入札書

イ 入札参加者本人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書

ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理であることが委任状その他で確認されたものを除く。）

エ 復代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、年間代理人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び年間代理人の職名と氏名）、復代理人であることの表示並びに当該復代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、年間代理人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び年間代理人の職名と氏名）又は復代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理であることが委任状その他で確認されたものを除く。）

オ 購入等件名に重大な誤りのある入札書

カ 入札金額の記載が不明確な入札書

キ 入札金額の記載を訂正した入札書

ク 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書

- (8) その他、提示した事項及び本入札に関する条件に違反したとき。

10 入札の辞退

入札参加者は、入札書受付締切予定日時までは、いつでも入札を辞退できる。

11 開札

開札の結果、9の入札の無効に関する事項に該当する場合、入札書に記載された金額が予定価格の110分の100を超える場合は失格とする。失格となった者の提出

した業務提案書等は開札後に一式返却する。

(1) 開札の日時及び場所

別添入札公告の写しのとおりとする。

(2) その他、開札に関する事項

ア 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。入札参加者は、代理人を出席させるときは、様式2による委任状を持参させなければならない。

イ 入札参加者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

ウ 開札場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員及びイの立会職員以外の者は入場することができない。

エ 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

オ 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか開札場を退場することはできない。

カ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。

① 公正な競争を妨げ、又は妨げようとした者

② 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者

12 審査方法

本件業務委託に係る優秀提案者の選定は、施行令第167条の10の2第4項の規定により学識経験を有する者2名を含む委員6名で組織する「ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託総合評価委員会」（以下「総合評価委員会」という。）が行う。

(1) 評価項目、配点及び優秀提案者の選定方法等

別に交付する「ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託落札者決定基準」による。

(2) ヒアリング（業務提案プレゼンテーション）

ア 提案された業務提案書の内容等について、総合評価委員会がヒアリングを行う。

イ ヒアリングに当たっては、5に基づき提出した業務提案書（様式7）のみを使用するものとし、その他の資料等の持込みは認めない。

ウ ヒアリングに参加可能な人数は、最大3名までとする。共同体で参加する場合にあっては、1つの共同体で最大3名までとする。

エ ヒアリング実施に係る詳細な日程等については、開札後、調整の上、改めて通知する。

(3) 審査結果の通知

業務提案等に対する審査結果及び優秀提案者の決定結果については、書面により各

入札参加者に通知する。

なお、共同体で参加する場合は、業務代表者に対してのみ通知するものとする。

1 3 低入札価格調査制度及び調査基準価格

- (1) 本入札は、千葉県が定める「委託業務低入札価格調査実施要領」の例による。
- (2) 調査基準価格は予定価格に100分の70を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）とする。

1 4 低入札価格調査

- (1) 優秀提案者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下、「低価格入札者」という。）（優秀提案者でない者も含む。）は、事後の事情聴取等の調査に協力すること。事情聴取に協力しない者は、入札を無効とする。
- (3) 低価格入札者（優秀提案者でない者も含む。）は、開札をした日の翌日から起算して4日以内（この期間に千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）が含まれる場合にあっては、その休日の日数は、この期間に算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。
- (4) 低入札価格調査の結果、優秀提案者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。
- (5) 優秀提案者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものであった場合は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち総合評価点の最も高い者（以下、「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い（4）、（5）により落札者を決定する。
- (6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。
- (7) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

1 5 落札者の決定及び公表

- (1) 落札者の決定
実行委員会は、総合評価委員会の評価を踏まえ、千葉県が定める「委託業務低入札価格調査実施要領」の例により落札者を決定する。ただし、「ちばアクアラインマラソン2026開催業務委託落札者決定基準」に基づいて選定した優秀提案者が複数いる場合には、当該優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。この場合において、当該提案を行った者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関

係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

(2) 落札者の公表

落札者決定後は、千葉県ホームページ等により公表する。

16 契約書

- (1) 契約に当たっては、契約書を作成する。この場合において、双方が記名押印することにより当該契約は成立する。
- (2) 契約書の内容は、別紙業務委託契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (4) 契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (5) 落札者は、落札者の決定通知が当該落札者に到達した日から7日以内に契約を締結しなければならない。期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。ただし、実行委員会が特に理由があると認めた場合はこの限りでない。

17 質問の受付

入札説明書、提案仕様書の内容その他入札に係る質問については、次のとおり受け付けるものとする。

- (1) 使用する様式
質問及び回答は書面（様式8、9）で行う。なお、ファクス、電子メールによる送付も認めるが、必ず送信者から送信後、電話により到達確認を行うこと。
- (2) 質問の受付期間
令和7年6月2日（月）から令和7年6月20日（金）までとする。
- (3) 質問の回答
質問に対しては、令和7年6月25日（水）までに、質問者に対して回答する。
なお、質問及び回答の内容によっては千葉県ホームページに掲載する。
- (4) 質問の受付場所
19に同じ。

18 その他

- (1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (2) 入札に必要な費用は、全て入札参加者の負担とする。
- (3) 提出のあった業務提案書等は、入札書類の確認時及び開札時に失格となった場合を除き、返却しない。また、これらを本件業務委託に必要と認められる範囲以外で使用することはしない。ただし、情報公開の請求があった場合、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがある。
また、落札者が決定した後、落札者以外の提出書類については、実行委員会で保管する分を除き、速やかに適切な手段で破棄する。

- (4) 入札書類に虚偽の記載をした場合には、入札を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して適切な措置をとることがある。
- (5) 入札書の提出から落札者決定までの期間に入札者が指名停止等になった場合は、無効とする。
- (6) 入札保証金については、千葉県財務規則（昭和39年規則第13号の2）第107条の規定を、契約保証金については、同規則第99条の規定を準用する。

19 入札に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

ちばアクアラインマラソン実行委員会事務局

（千葉県環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ振興課内）

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁南庁舎2階

電話 043-223-4103（直通）

FAX 043-222-7590

E-mail marathon@mz.pref.chiba.lg.jp